

# くらしの安心情報

## 情報ファイル NO.76

平成21年11月10日

携帯の出会い系サイトで、遺産をあげるとのメールを信用して高額な利用料を支払ってしまった！

### 被害内容

【相談者 30代 女性】

出会い系サイトの相手から、「あなたに私の遺産(1億円)をあげたいので、手続き料としてポイントを購入するように」とメールで指示され、信用して次々購入したら300万円にもなってしまいました。クレジットカードや電子マネーを利用して支払いましたが、遺産は受け取れませんでした。返金してほしい。

### 対処方法

出会い系サイトの「お金をあげます」といった言葉を信じてメールのやり取りを続けた結果、結局受け取れずに高額なサイト利用料だけが残ったという相談が寄せられています。ポイント料金を支払わせようとするサイト業者の『サクラ』と思われます。

- ・相談者には、カード会社等に契約に至った経緯とメールの内容を書面で通知し、返金を求めるよう助言しました。
- ・『サクラ』であることを証明することは難しいため、一度払うと返金はとても困難になります。メール相手を簡単に信じてトラブルに巻き込まれないようにしましょう。
- ・出会い系サイトは、利用しないことが一番です。
- ・被害にあったら、早めに市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。



遺産がもらえる



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

ご相談は...

TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談)

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766-25-2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)